

資料

私道下水道管敷設工事の助成制度について

私道内下水道管は下水道管利用者の財産です。

工事、維持管理等は、下水道管の利用者が行うこととなります。

一定の要件に該当すれば、**全額助成**が受けられます。

私道の下水道管敷設工事は、それを利用する人達が行います。しかし、工事には、多額の費用が必要となります。

そこで市川市では、一定の要件に該当した私道の工事について工事費の全額を予算の範囲内で助成しています。

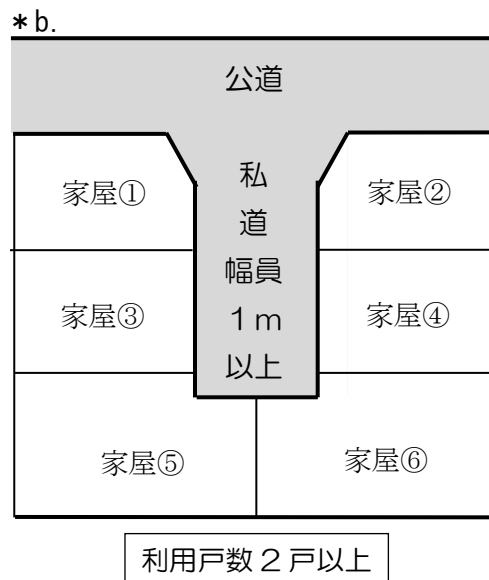
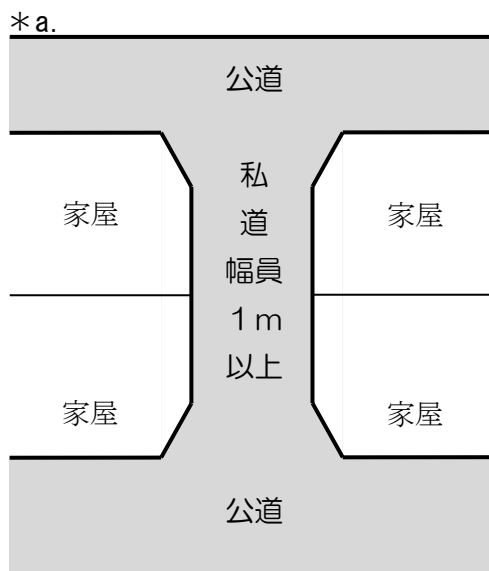
※申請時に既に予算が不足している場合、原則、次年度予算での工事となります。

助成の要件

- ① 以下の何れかに該当する私道であること。
 - a. 両端が公道に接した私道で、幅員 1.0m 以上で、公共性が高いこと。
 - b. 一端が公道に接した私道で、幅員 1.0m 以上で、利用戸数 2 戸以上であること。
 - c. a. b. にかかわらず、公益上私道に敷設することが有利であること。

※宅地を通路に利用している場合等は助成対象外となる場合があります。

河川・下水道管理課までお問合せいただければ、助成対象である私道であるか否かをお調べします。



- ② 私道所有者の承諾が得られること。
- ③ 私道に敷設する下水道管を利用することとなる家屋の所有者が公共下水道を利用する意思があること。
- ④ 下水道を利用できるようになってから 1 年以内に申請を行うこと（市川市下水道条例施行規則第 21 条による）。
- ⑤ 施工業者は、市川市特定指定排水設備工事業者であること。

手続きの流れ

① 代表者の決定、市川市特定指定排水設備工事業者の決定・契約

関係する皆様で私道に下水道管敷設工事を行うことを相談して、窓口となる代表者1人を決めるとともに、工事を依頼する特定指定排水設備工事業者を決めて契約してください。

- ※1 特定指定排水設備工事業者は、リスト表より選定願います。複数の特定指定排水設備工事業者に同時に依頼した場合、トラブル発生の原因となりますのでご遠慮願います。
- ※2 「特定指定排水設備工事業者」と「指定排水設備工事業者」は異なりますのでご注意ください。
- ※3 特定指定排水設備工事業者に助成制度を利用する私道下水道管敷設工事の見積りを依頼する必要はありません。

② 確認申請・助成金の申請書類の作成

特定指定排水設備工事業者は、助成対象の私道であることを確認後、皆様の協力を得て申請書類（確認申請、助成金の申請）を作成します。

- ・確認申請 : 下水道管の設計など
- ・助成金の申請 : 公図・土地登記簿謄本の入手、私道所有者が下水道管を敷設することを承諾する署名・捺印、関係する皆様が下水道の利用を希望する署名・捺印など
- ※4 トラブルを避けるため、必ず書類の内容等を十分に確認した上で署名・捺印してください。
- ※5 汚水枳は原則として1棟1個のみ設置します。特定指定排水設備工事業者などと相談の上で枳の位置を決定し、作成された設計図により間違いがないことを確認してください。
- ※6 私道の入り口の家屋等、公道と私道の2つの道に面している家屋について、市川市による下水道整備時に公設枳を設置される場合、私道への枳設置は助成対象外となりますのでご注意ください。
- ※7 舗装につきましては、掘削範囲のみとなります。

③ 確認申請・助成金の申請手続きと工事開始

特定指定排水設備工事業者は市川市に申請書類を提出し、市川市は申請書類の審査を経て通知書を発行します。通知書発行後、特定指定排水設備工事業者は工事を開始します。

- ※8 以下の申請期間内に提出されない場合は、助成対象外となるためご注意ください。
 受付開始：下水道を利用できるようになった日
 受付終了：下水道を利用できるようになった日から1年

④ 検査・支払

工事終了後に市川市が検査を行い、適切に税金がつかわれることを確認します。検査に合格すれば、助成金を市川市が特定指定排水設備工事業者に払い込みます。

なお、宅内排水設備工事の確認申請は、検査終了をもって受付できるようになります。

市川市特定指定排水設備工事業者（令和2年11月1日現在）

下記の特定指定排水設備工事業者による工事のみが
私道への下水道管渠敷設助成金の交付対象に該当いたします。

No.	指定番	工事店名	フリガナ	所在地	電話番号
ア	1	アビ設備(株)	アビセツビ	市川市稲荷木2-22-1	047-377-1733
	2	(株)荒井水道工務店	アライストウコムテン	市川市市川1-20-17	047-325-3421
イ	3	(株)池田屋水道	イケダイトウ	市川市本北方3-4-11	047-338-1074
	4	(株)市川衛生管理センター	イチカワセイゲイセンター	市川市征矢6-30-2	047-372-6788
ウ	5	(株)市川環境エンジニアリング	イチカワカンキョウエンジニアリング	市川市田尻2-11-25	047-376-1711
	6	(株)ウツガリ設備	ウツガリセツビ	市川市妙典3-7-18	047-357-3637
オ	7	大川設備工業(株)	オホカワセツビコウギョウ	市川市曾谷1-17-1	047-372-8770
	8	(株)加川水道	カガワスイドウ	市川市八幡6-25-2	047-339-0044
カ	9	(株)金子水道工務店	カネコスイドウコムテン	市川市原木3-8-12	047-327-2803
	10	上條建設(株)	カミジヨウケンセツ	市川市若宮3-1-18	047-335-0234
ケ	11	京葉設備建設(株)	ケイワセツビケンセツ	市川市本北方1-18-16	047-336-0341
	12	工営建設(株)	コウエイケンセツ	市川市新井3-3-17	047-356-8872
コ	13	(有)高谷水道工務店	コウヤスイドウコムテン	市川市南大野2-2-3-302	047-702-3593
	14	(株)五葉エンジニアリング	ゴウエエンジニアリング	市川市大洲1-12-5	047-377-3511
サ	15	(株)サンエ設備	サンエセツビ	市川市鬼高2-19-6	047-335-3021
	16	サンエ設備工業(株)	サンエセツビコウギョウ	市川市幸1-13-21	047-395-8311
ス	17	(株)三東	サントウ	市川市伊勢宿17-3	047-358-3388
	18	(株)スワカ管工	スワカカンコウ	市川市須和田1-11-12	047-373-3481
ソ	19	総武設備工業(株)	ソウブセツビコウギョウ	市川市柏井町1-1229-7	047-338-4315
	20	第一セントラル設備(株)	ダイイチセントラルセツビ	市川市本北方1-35-5	047-332-5206
タ	21	大志設備工業(株)	ダイシセツビコウギョウ	市川市幸1-18-4	047-395-4711
	22	(株)大進工業	ダイシンコウギョウ	市川市鬼越2-5-4	047-336-2896
チ	23	(有)大峰設備工業	ダイホウセツビコウギョウ	市川市大洲2-2-24	047-358-7740
	24	(株)瀧澤興業	タニザワコウギョウ	市川市妙典3-23-11	047-701-0770
ナ	25	(株)竹内水道工務店	タケノチスイドウコムテン	市川市曾谷2-1-5	047-372-1901
	26	(株)千葉水道工務店	チバスイドウコムテン	市川市南八幡4-4-17	047-378-7575
ハ	27	(株)中川組	ナカガワグミ	市川市北方1-10-18	047-334-5065
	28	(有)英設備工業	ヒナノセツビコウギョウ	市川市市川南1-6-9	047-324-3804
ホ	29	(株)堀組	ホリグミ	市川市原木2-7-14	047-328-1443
	30	(株)メイショウグループ	メイショウグループ	市川市八幡6-7-14	047-333-3680
メ	31	(株)八幡管工	ヤチカカンコウ	市川市大和田5-2-27	047-379-5435

【 注 意 】

- ・工事は皆様と特定指定排水設備工事業者との契約となります。
- ・工事の申請手続きは特定指定排水設備工事業者が代行して行います。
- ・工事内容等については、直接、特定指定排水設備工事業者、または、

市川市上下水道設備協同組合

(市川市田尻3-1-10 TEL 047-370-8888~8889)

にご相談下さい

市川市 水と緑の部 河川・下水道管理課 下水道施設グループ

TEL 047-712-6358 (直通)